

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	春日部市 11214
地域名 (地域内農業集落名)	桜井・宝珠花地域 (西宝珠花、西親野井、塚崎、倉常一区、倉常二区、倉常三区、芦橋一致、芦橋共同、木崎)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	231.31 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	231.31 ha
② 田の面積	165.81 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	65.50 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	46.68 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	21.49 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	141.70 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	80.71 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、農業経営主の半数以上が70歳以上と高齢化が進んでおり、農業後継者のいる世帯も少なくなっているため、担い手不足による遊休農地の増加が懸念される。

現状としては自作農業者が多くいるため、自作農業者による農地利用を維持していく一方で、今後は、さらに農業者の高齢化が進み、その後継者や経営規模を拡大したい農業者が少ないことから、地域内の意欲のある担い手の発掘や地域外からの担い手の参入など地域を支える新たな農業者の確保が喫緊の課題となっている。

西宝珠花地区は、田が約4.42haであり、水稻の作付けがされている。

西親野井地区は、田が約7.44ha、畑が約13.37haであり、主に野菜と水稻が作付けされている。個々の農業者による自作地が多くなっている。**地区内では多面的機能支払交付金を活用した活動組織の立ち上げを検討している。**

塚崎地区は、田が約2.51ha、畑が約19.24haであり、主に野菜と水稻が作付けされている。個々の農業者による自作地が多くなっている。

倉常地区は、田が約57.42ha、畑が約18.38haであり、水稻と麦が多く作付けされている。個々の農業者による自作地と認定農業者を中心とする営農集団による一定規模の耕作地がある。地区内の大部分は、区画整理によるほ場整備を実施し、農道の拡幅と用水のパイプライン化が完了している。

芦橋地区は、田が約56.43ha、畑が約9.41haであり、主に水稻と野菜が作付けされている。個々の農業者による自作地と地区外の認定農業者による耕作地がある。地区内には多面的機能支払交付金を活用した活動組織があり、農業者が連携して農地維持活動を行っている。また、地区内の大部分は、区画整理によるほ場整備を実施し、農道の拡幅と用水のパイプライン化が完了している。

木崎地区は、田が約37.57ha、畑が約5.07haであり、水稻の作付けが多くなっており、一部の耕地については麦の作付けを予定している。個々の農業者による自作地が多いなか、認定農業者である農業法人が耕作する一定規模の耕地も存在する。地区内には多面的機能支払交付金を活用した活動組織があり、農業者が連携して農地維持活動を行っている。また、地区内の一部は、区画整理によるほ場整備が完了している。

**【地域の基礎的データ】**  
 農業者数:130人(うち70歳以上84人、64.6%)、中心経営体数:10人(地区内認定農業者8人、地区外認定農業者1名、基本水準到達者1人)  
 主な作物:米、麦、野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域は自作農業者も多いため、自作農業者と認定農業者や農業法人など耕作が可能な経営体の両方で地域の農業を守っていくことが前提となる。そのうえで、話し合いを続けていく中で貸付希望などがあれば、農地の出し手の確認及び農地の配分・再配分について話し合いを行い、農地中間管理機構を活用して田や畑の集積・集約を図り、米・麦・野菜を中心に引き続き農地を守っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、認定農業者をはじめとする担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	20.1	%	将来の目標とする集積率
			56.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内農地は、積極的に農地中間管理機構を通じた貸借を促進し、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。その際、所有者の貸付意向時期にも配慮する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
各農業者の意向の変化に対応する形で、地域内で持続的な話し合いを継続しながら、農地の集積、集約化を進めていく。その際、認定農業者等の地域の中心的担い手とともに、小規模経営の農業者の意向にも配慮する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手の経営意向を踏まえ、農地中間管理機構を通じた貸借を促進し、段階的に集積・集約化を進める。その際、所有者の貸付意向にも配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
地域内農地において、ほ場整備事業が完了した地区については必要に応じて農道や排水路など土地改良施設の部分的改良についても検討する。基盤整備が完了していない地域において担い手の経営意向を踏まえ、農地の集積・集約のため必要に応じて地域の実情に沿った簡易な基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体の参入の調整・検討について、地域の意向を踏まえながら、市及びJAと連携し担い手を確保する。特に、若手農業者や経営規模を拡大意向のある農業者が少ない地区においては、一定規模の農地を貸出している地域外の大規模農家や大手の農業法人の参入も視野にいれ検討するなど、多様な経営体の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内の作業効率化や遊休農地の発生防止を図るため、適宜必要となる作業について農業支援サービス事業者等の作業委託を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑦耕作が出来なくなった農地の解消を図るため、地域の中心経営体である認定農業者や農業法人に農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約化を図り、農地としての維持管理を進める。また、農道や用排水路の維持管理を効率化をはかるため、多面的機能支払交付金を活用するなど、農村環境の維持向上を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置づける者)

別紙のとおり

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	倉常営農集団	農作業受託	水稻・麦
2	埼玉みずほ農業協同組合	刈り取り	大豆・そば等
3	株式会社ハイスベック	農作業受託	水稻等

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

No.	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)					
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考	
1	認農	認農A	水稲・施設野菜	15.30 ha	ha	水稲・施設野菜	26.84 ha	ha	ha	認農A	
2	認農	認農B	水稲・麦・合鴨	9.41 ha	ha	水稲・麦・合鴨	12.51 ha	ha	ha	認農B	
3	認農	認農C	水稲・麦	3.97 ha	ha	水稲・麦	4.41 ha	ha	ha	認農C	
4	認農	認農D	水稲・施設野菜・麦	2.91 ha	ha	水稲・施設野菜・麦	5.31 ha	ha	ha	認農D	
5	認農	認農E	麦	2.46 ha	ha	麦	7.90 ha	ha	ha	認農E	
6	認農	認農F	水稲・施設野菜	1.68 ha	ha	水稲・施設野菜	1.57 ha	ha	ha	認農F	
7	認農	認農G	露地野菜	1.23 ha	ha	露地野菜	1.19 ha	ha	ha	認農G	
8	認農	認農H	施設野菜・露地野菜	0.66 ha	ha	施設野菜・露地野菜	0.66 ha	ha	ha	認農H	
9	認農	認農I	水稲・露地野菜	1.57 ha	ha	水稲・露地野菜	1.57 ha	ha	ha	認農I	新規候補
10	認農	認農J	水稲	2.05 ha	ha	水稲	2.28 ha	ha	ha	認農J	
11	認農	認農K	水稲・施設野菜	4.20 ha	ha	水稲・施設野菜	3.75 ha	ha	ha	認農K	新規候補
12	到達	到達A	水稲	1.14 ha	ha	水稲	1.14 ha	ha	ha	到達A	
13	利用者	利用者A	水稲	6.60 ha	ha	水稲	5.40 ha	ha	ha	利用者A	
14	利用者	利用者B	水稲	3.48 ha	ha	水稲	4.04 ha	ha	ha	利用者B	
15	利用者	利用者C	水稲	3.66 ha	ha	水稲	3.66 ha	ha	ha	利用者C	
16	利用者	利用者D	水稲	2.75 ha	ha	水稲	2.95 ha	ha	ha	利用者D	
17	利用者	利用者E	水稲	2.48 ha	ha	水稲	2.48 ha	ha	ha	利用者E	
18	利用者	利用者F	水稲	1.83 ha	ha	水稲	2.18 ha	ha	ha	利用者F	
19	利用者	利用者G	水稲	1.70 ha	ha	水稲	1.70 ha	ha	ha	利用者G	
20	利用者	利用者H	水稲	2.00 ha	ha	水稲	1.87 ha	ha	ha	利用者H	
21	利用者	利用者I	水稲	2.07 ha	ha	水稲	1.57 ha	ha	ha	利用者I	
22	利用者	利用者J	水稲	1.79 ha	ha	水稲	1.79 ha	ha	ha	利用者J	
23	利用者	利用者K	水稲	1.64 ha	ha	水稲	0.77 ha	ha	ha	利用者K	
24	利用者	利用者L	水稲	1.65 ha	ha	水稲	1.45 ha	ha	ha	利用者L	
25	利用者	利用者M	水稲	1.62 ha	ha	水稲	1.62 ha	ha	ha	利用者M	
26	利用者	利用者N	水稲	1.31 ha	ha	水稲	1.31 ha	ha	ha	利用者N	
27	利用者	利用者O	水稲	1.18 ha	ha	水稲	0.80 ha	ha	ha	利用者O	
28	利用者	利用者P	水稲	1.12 ha	ha	水稲	0.95 ha	ha	ha	利用者P	
29	利用者	利用者Q	水稲	1.08 ha	ha	水稲	1.08 ha	ha	ha	利用者Q	
30	利用者	利用者R	水稲	0.90 ha	ha	水稲	0.90 ha	ha	ha	利用者R	
31	利用者	利用者S	水稲	0.95 ha	ha	水稲	0.63 ha	ha	ha	利用者S	
32	利用者	利用者T	露地野菜	2.12 ha	ha	露地野菜	2.12 ha	ha	ha	利用者T	新規候補
33	利用者	利用者U	水稲	1.99 ha	ha	水稲	1.99 ha	ha	ha	利用者U	新規候補
34	利用者	利用者V	水稲	2.00 ha	ha	水稲	2.00 ha	ha	ha	利用者V	新規候補
35	利用者	利用者W	水稲	1.63 ha	ha	水稲	1.63 ha	ha	ha	利用者W	新規候補
36	利用者	利用者X	水稲	1.31 ha	ha	水稲	1.31 ha	ha	ha	利用者X	新規候補
37	利用者	利用者Y	水稲	1.35 ha	ha	水稲	1.35 ha	ha	ha	利用者Y	新規候補
38	利用者	利用者Z	水稲	1.02 ha	ha	水稲	2.62 ha	ha	ha	利用者Z	新規候補
		計 38経営体	合計	97.81 ha	ha	合計	119.30 ha	ha	ha		

